

通信・放送の総合的な法体系の在り方<平成20年諮問第14号>答申(案)  
に関するパブリックコメント

株式会社エフエムわいわい

代表取締役 日比野純一

〒653-0052 神戸市長田区海運町3-3-8 たかとりコミュニティセンター内

項目	意見
全体	<p>通信・放送の総合的な法体系の在り方を検討した答申案であるにもかかわらず、所轄する行政機関についてまったく言及されていないことは、大いに問題がある。</p> <p>諸外国では、放送行政全般に対する監督について、政府から独立した機関が行うのが主流になっている。日本でも、かつては昭和25年から27年まで電波監理委員会という独立行政機関があったが、廃止されてしまった。また、平成9年の行政改革議論でも、総務省の外局として独立性の高い通信放送委員会というものの設置構想があったが、実現しなかった。</p> <p>現行システムにおいては、国家権力を監視する役割を持つ放送局を国家権力が監督するという矛盾があり、放送に対する国の恣意的な介入を許すことにつながる。</p> <p>行政からの直接的な規制を改め、政府から独立性、独自性が高い機関によって放送行政全般について監督することを検討すべきである。</p>